

〈分野横断的な施策の推進〉

第5節 県民・事業者・NPO・行政等が連携して 取り組むネットワークづくり

(1) 現況

分野ごとの施策を県民総ぐるみで進めるには、社会の構成員すべてが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動を実践することが重要であり、県内ではレジ袋の無料配布廃止を契機に、環境保全活動を実践する意識が高まっています。

また、県内では、県民・事業者・NPO・行政等が様々な環境保全活動を実施していることから、互いの特長を活かしながら連携することで、より効果的な取組みが期待されます。

(2) 講じた施策

① 地域活動の活性化、NPO等の育成、活動参加の促進

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

「とやまエコ・ストア制度」を創設し、消費者団体等と連携して、登録事業者の募集や、毎月第3日曜日を「エコ・ストアの日」として街頭や店頭での普及啓発活動を実施するとともに、「とやま環境フェア2013」など各種イベントを開催し、エコライフの定着・拡大を推進しました。

イ 自然環境の保全

自然博物館「ねいの里」、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催しました。

また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じて森林ボランティアの活動を支援しました。

ウ 生活環境の保全

エコドライブ、スターウォッチング等の県民参加で取り組む環境保全活動を推進しました。

また、「地下水の守り人」による消

雪設備の節水やとやまの名水の保全など、地域ぐるみの水環境保全活動を促進しました。

エ 水資源の保全と活用

河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃や美化活動を推進しました。

また、水田等を活用した地下水涵養や消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化について情報発信しました。

② 事業者の環境保全活動の取組推進

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

産業廃棄物多量排出事業者による排出抑制対策を推進するとともに、エコアクション21、リサイクル認定制度を普及・促進しました。

イ 自然環境の保全

民間事業者が行う環境配慮型のトイレ整備を支援しました。

ウ 生活環境の保全

環境汚染事故対策の充実等、事業者による効果的な環境管理体制の再構築を促進しました。

エ 水資源の保全と活用

事業者における節水、雨水浸透による地下水涵養等、自主的な地下水保全対策を推進しました。

③ 各主体間での連携の促進

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

環境とやま県民会議を中心に、多様な主体間の連携を促進しました。

また、事業者と各種団体等との連携を促進する交流会を開催しました。

中心としたノーマイカー運動を展開しました。

イ 生活環境の保全

エコドライブとやま推進協議会を中心としたエコドライブ推進運動を展開しました。

また、公共交通利用促進協議会を

ウ 水資源の保全と活用

ボランティア活動や水文化の都市交流等により、水を通じた交流と連携を推進しました。

指標の達成状況

環境基本計画に掲げる指標の達成状況及び主な取組みの指標達成への貢献は、表1-63及び表1-64のとおりです。

表1-63 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標	
			2016年度 (H28)	2021年度 (H33)
環境保全に関する相談件数 環境保全相談室（(公財)とやま環境財団内に設置）への相談件数	337件 2008年度 (H20)	456件 2013年度 (H25)	450件	500件
エコアクション21の認証・登録事業者数 環境省が策定した中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証・登録事業者数	46事業者 2008年度 (H20)	102事業者 2013年度 (H25)	144事業者	194事業者
新県庁エコプランのCO₂削減率 県庁全体の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減率	2005年度 (H17) 比 11.8%削減 2008年度 (H20)	2010年度 (H22) 比 8.6%削減 2013年度 (H25)	2010年度 (H22) 比 5.0%以上 削減 2015年度* (H27)	—

* 新県庁エコプラン（第3期計画）では、計画期間を平成27年度までとしているため。

表1-64 主な取組みの指標達成への貢献

取 組 み	効 果
エコアクション21の認証・登録に関する講習会等の開催（H25）	講習会に参加した7事業者が認証・登録を取得
新県庁エコプランの推進（H25）	LED照明や高効率水銀灯の導入等の省エネ改修などにより、県庁全体の二酸化炭素排出量を8.6%削減（H22比）

第6節 持続可能な社会構築に向けた人づくり

(1) 現況

分野ごとの施策を総合的に進めるには、主体的に環境問題に取り組む人材を育てることが重要であり、県内では家庭、学校、地域、事業者等の様々な場において環境教育・環境学習が行われています。

一方、県民の自主的な環境保全活動を促進するには、各主体が問題の本質や行動内容を自ら考え、解決する能力を身につけることが必要となっています。

(2) 講じた施策

幅広い世代が参画する分野横断型の環境教育の推進

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

環境教育に関する連携・協働に必要な情報を収集・提供するとともに、(公財)とやま環境財団を中心に各主体間

の連携・協働を推進しました。

イ 自然環境の保全

ナチュラリスト、自然保護指導員、自然公園指導員等の活動を通じた自然環境保全の普及啓発を実施しました。

ウ 生活環境の保全

身近な環境を活用した環境学習や活動団体のネットワーク化など、環境保全に取り組む人づくりを推進しました。

エ 水資源の保全と活用

「地下水の守り人」の活動の充実・拡大を図るとともに、「とやま川の見守り隊」の隊員を募集するなど、水環境保全活動を担う人づくりを推進しました。

指標の達成状況

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表1-65のとおりです。

表1-65 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標	
			2016年度 (H28)	2021年度 (H33)
環境保全活動に取り組む講師・指導者数 身近な環境を活用した環境教育や環境保全活動を行う講師、指導者の数	— 2008年度 (H20)	83人 2013年度 (H25)	90人	150人

第7節 環境と経済の好循環の創出

(1) 現況

分野ごとの施策を持続的に進めるには、環境保全が経済を発展させ、経済の活性化によって環境の保全も促進されることが重要であり、県内では廃棄物を活用した発電、レアメタル回収、小水力発電による再生可能エネルギーと観光を組み合わせた取り組みが行われています。

また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、可能な限り再生可能エネルギーによる発電量を増加させるなど、地球温暖化対策の観点からも、環境に配慮したエネルギーを確保していく必要があります。

(2) 講じた施策

① 環境付加価値による観光・地元産業等のブランドカアップ、地域活性化

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

循環資源の地産地消や静脈産業の支援・育成等、地域活性化にも寄与する地域循環圏の形成を推進しました。

イ 自然環境の保全

ラムサール条約登録湿地「立山弥陀ヶ原・大日平」の環境保全と利用を促進しました。

また、散居村や棚田地域の景観保全を推進しました。

ウ 生活環境の保全

日本海学を推進するとともに、日本海学推進機構を通じた様々な普及啓発、調査研究事業を実施しました。

エ 水資源の保全と活用

名水の保全と利用、深層水の利活用など水を活かした産業振興を推進しました。

また、魅力ある水辺空間の賑わい

創出と活性化を進めるまちづくり活動を支援しました。

② 環境・エネルギー技術を核とした新産業の育成

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

環境・エネルギー分野における産学官連携による新商品・新事業の技術開発を支援しました。

イ 自然環境の保全

森づくりに必要な技術開発と活用を推進しました。

ウ 生活環境の保全

リモートセンシングによる海洋環境モニタリングや、海洋生物多様性の保全に向けた取り組みを推進しました。

エ 水資源の保全と活用

深層水など水を利活用した産業振興を推進しました。

第 8 節 国際環境協力の推進

(1) 現況

分野ごとの施策を地球規模の観点から進めるには、環日本海地域を含めた周辺地域と連携した取組みが重要であり、県内では、NPEC を中心に環境保全に関する交流推進事業や調査研究事業等が行われています。

一方、環日本海地域での工業化の進展等によって、海洋汚染や越境大気汚染といった広域的な環境問題への懸念が高まっており、本県の環境保全を進めるためには、越境汚染の未然防止の観点からも周辺地域での取組みの強化が必要となっています。

(2) 講じた施策

① 国際的な環境モニタリング体制等の構築

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

環日本海地域の自治体と協力した海辺の漂着物調査を実施しました。

イ 自然環境の保全

渡り鳥及び生育地の保全について国際的な調査を行う団体を支援しました。

ウ 生活環境の保全

NPEC を中核拠点として、リモートセンシングによる海洋環境モニタリングや、海洋生物多様性の保全に向けた取組みを推進しました。

また、国と連携した黄砂及び酸性雨に関するモニタリングを実施しました。

② 環境保全のための技術情報の共有

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

国際機関、環日本海地域の自治体と連携した環境に関する調査研究、

技術開発を推進しました。

イ 自然環境の保全

ライチョウに関する生息調査を実施しました。

ウ 生活環境の保全

NPEC を中核拠点として、調査研究や環境交流等の各種取組みを推進しました。

また、中国遼寧省と自動車排出ガス対策に関する共同調査研究を実施しました。

③ 国際環境協力を担う人材の育成

ア 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

環日本海地域の自治体との技術職員等の派遣・技術研修員の受入れを推進しました。

イ 自然環境の保全

「第11回世界自然・野生生物映像祭」の開催を支援しました。

また、自然博物館「ねいの里」において、ロシア沿海地方と共同で行った「渡り鳥共同調査」等の成果を展示しました。

ウ 生活環境の保全

NPEC と連携した人材育成につながる環境保全の交流事業、調査研究事業を推進しました。

また、韓国江原道で開催された青少年向けの環境教育事業「北東アジア地域環境体験プログラム」に中高生を派遣し、環日本海地域の環境保全リーダーを育成しました。

指標の達成状況

環境基本計画に掲げる指標の達成状況及び主な取組みの指標達成への貢献は、表1-66及び表1-67のとおりです。

表1-66 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標	
			2016年度 (H28)	2021年度 (H33)
環日本海地域の環境協力を目的とした交流人数 環日本海地域の環境協力を目的として、県やNPEC等が実施する技術研修員受入れ、専門家派遣、国際会議開催等により交流した人数	94人 2008年度 (H20)	66人 2013年度 (H25)	80人	100人

表1-67 主な取組みの指標達成への貢献

取 組 み	効 果
自動車排出ガス対策に関する分析技術向上のための技術職員派遣や環境協力事業に関する国際会議の開催など (H25)	技術職員等の派遣、国際会議の開催等により66人が国際交流